

当院は保険医療機関の指定を受けています

◆入院基本料に関する事項

当院の病棟のベッドは36床で、そのうち医療ベッドが36床です。(すべて療養病床)

医療ベッド36床は、療養病床入院料1の20対1の入院基本料を算定しています。

入院基本料の算定に必要な、1日5名以上の看護職員(看護師及び准看護師)及び看護補助者6名以上が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

◇朝8時30分～夕方5時30分まで

看護職員1人当たり受け持ち数は8人以内です。

看護補助者1人当たり受け持ち数は8人以内です。

◇夕方5時30分～翌朝8時30分まで

看護職員1人当たり受け持ち数は36人以内です。

看護補助者1人当たり受け持ち数は36人以内です。

◆地方厚生局長等へ届け出た全ての届出医療

当院は下記事項に関して施設基準の届出を行っています。

1. 療養病床療養環境加算1

長期にわたり、療養を必要とする患者に適した療養環境を提供します。

2. 入院時食事療養(1)・入院時生活療養(1)

当院では、入院時食事療養(1)・入院時生活療養(1)の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食は6時以降)、適温で提供しています。

3. CT撮影及びMRI撮影

当院では、マルチスライスCT装置(16列)での撮影を行っています。

4. コンタクトレンズ検査料1

当院では、厚生労働省の基準に定める経験を有した医師が診療をいたします。

5. がん治療連携指導料

6. 胃瘻造設術

7. 下肢末梢静脈疾患指導管理加算

⇒

8. 透析液水質確保加算・慢性維持透析濾過加算

9. 人工腎臓(慢性維持透析を行った場合1)

10. 導入期加算1

11. 認知症ケア加算3

12. 外来・在宅ベースアップ評価料(I)

13. 入院ベースアップ評価料

14. 口腔管理連携加算

当院では下肢末梢静脈疾患について
専門的な治療体制を有している医療機関として
下記の医療機関と連携を行っています。
医療機関名：熊本済生会病院
診療科目：循環器科、心臓血管外科、整形外科

◆保険外負担に関して

1. 特別の療養環境の提供

入院にあたり、特別室の利用を希望される場合は、別途室料が必要となります。

個室利用料(消費税を含む) 301号、302号 1日につき 2,200円

401号、402号 1日につき 3,300円 テレビ利用料を含みます

2. 入院時の保険外負担

入院時の紙オムツ、散髪代、洗濯(外注)、レンタルテレビ等については、下記の費用を徴収します。

● 紙オムツ 1枚につき S ⇒ 105円 M ⇒ 110円

● はくパンツ 1枚につき M ⇒ 80円 L ⇒ 90円

● 尿とりパット 1枚につき(通常サイズ) ⇒ 45円 (ロングワイド) ⇒ 50円 (スーパービッグ) ⇒ 90円

● ティッシュペーパー 1組(5箱) 400円 ● 洗濯(外注) 1回につき 300円

● 散髪代 1,500円 ● 付き添い(寝具レンタル代) 440円 ● テレビ(レンタル) 1日につき220円

● 口腔ケアジェル 1本 850円 ● 口腔ケア用ブラシ 1本 570円

● 歯磨きティッシュ(90枚入り) 680円 ● 口腔ケアスポンジ(30本入り) 600円

(上記金額は、消費税を含む)

3. その他 文書作成料、容器代、時間外診察に係る費用徴収については、別に受付に掲示してあります。

医科・歯科連携体制の構築

当院では、医科・歯科連携を図ることで、口腔ケアの質の向上へつなげています。

患者様の口腔内状況の問題を早期に歯科治療へつなぐことで、患者様の健康を包括的にサポートしています。

《訪問歯科医療機関：共愛歯科医院》

一般名処方について

当院では、薬剤の一般名を記載する処方箋を交付する事があります。

一般名処方とは、同じ成分であれば薬価が低い薬剤を調剤する事が可能となる為、医療費の軽減につながります。

また、一般名処方により、同じ成分であれば、同じ効果が期待できるため、供給が不安定な医薬品を調剤する患者様の安全性が確保されます。

ただし、一般名処方は、医療用医薬品として承認された商品名と異なる名称が処方せんに表示されるため、患者様が混乱する事があります。

そのため、当院では、薬剤の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者様に十分に説明することを心がけておりますが、ご不明な点はお気軽に医師にお問い合わせください。

令和5年4月1日

瀬戸病院 院長

当院は「コンタクトレンズ検査料1」の

施設基準に適合している旨を

九州厚生局に届け出を行っています

コンタクトレンズ診療にかかる点数は以下の通りです

コンタクトレンズ装用のために受診場合でも、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定されたことのある場合の基本料は再診料で算定します

初診料	291 点
再診料	75 点
コンタクトレンズ検査料1	200 点

※コンタクトレンズ装用のために受診の方であっても診療内容により異なった診療費用を算定する場合があります

診療医師氏名：瀬戸陽子

眼科診療経験：厚生労働省の基準に定める経験を有しています

上記について不明な点は受付へお声かけください

当院におけるかかりつけ医機能について

当院は、発生頻度の高い疾患についての診療を行い、日常的な診療において、患者様の生活背景を把握し、適切な診療・保健指導を行い、必要な場合には、地域の医師・医療機関と協力して解決策を提供します。この他、患者さんが適切な医療機関の選択ができるように、当院の有する「かかりつけ医機能」に関する体制を以下のように報告します。

瀬戸病院

2026年1月1日

1. かかりつけ医機能に関する研修の修了者および総合診療専門医について

研修の修了者の有無/人数	無	☒	有	有の場合 ⇒	名
総合診療専門医の有無/人数	無	☒	有	有の場合 ⇒	名

2. 一次診療の対応について

(1) 一次診療の対応ができる領域

該当無し		
皮膚・形成外科領域	神経・脳血管領域	精神科・神経科領域
眼領域 ☒	耳鼻咽喉領域	呼吸器領域
消化器系領域	肝・胆道・膵臓領域	循環器系領域
腎・泌尿器系領域 ☒	産科領域	婦人科領域
乳腺領域	内分泌・代謝・栄養領域	血液・免疫系領域
筋・骨格系及び外傷領域	小児領域	

(2) 一次診療を行うことができる発生頻度が高い疾患

該当無し			
貧血	糖尿病	脂質異常症	統合失調症
うつ（気分障害、躁うつ病）	不安、ストレス（神経症）	睡眠障害	認知症
頭痛（片頭痛）	脳梗塞	末梢神経障害	結膜炎、角膜炎、涙腺炎 ☒
白内障 ☒	緑内障 ☒	近視・遠視・老眼（屈折及び調節の異常） ☒	中耳炎・外耳炎
難聴	高血圧	狭心症	不整脈
心不全	喘息・COPD	かぜ、感冒	アレルギー性鼻炎
下痢、胃腸炎	便秘	慢性肝炎（肝硬変、ウイルス性肝炎）	皮膚の疾患
関節症（関節リウマチ、脱臼）	骨粗しょう症	腰痛症	頸腕症候群
外傷	骨折	前立腺肥大症 ☒	慢性腎臓病 ☒
更年期障害	乳房の疾患	正常妊娠・産じょくの管理	がん
その他の疾患（ ）			

3. 医療に関する患者からの相談への対応について

可 ☒ 不可 ☐